

令和3年度第1回与那国町総合教育会議  
—議事録—

1. 開催日時

令和3年12月8日（水）午後3時～午後4時50分

2. 開催場所

与那国町役場 町長応接室

3. 出席者

(1) 構成員

与那国町長	糸数 健一
教育委員会	教育長 田原 伊明
教育委員会	委員 前楚 良昌
教育委員会	委員 入慶田本 たか子
教育委員会	委員 與那霸 有羽

(2) 構成員以外

《町長部局》	副町長 譜久嶺 弘幸
	総務課長 上地 常夫（司会）
	長寿福祉課長 田島 忠幸
	企画財政課長補佐 真地 秀門
《教育委員会》	総務課長 村本 浩利
	教育課長 高木 健一郎

4. 傍聴人（報道者含む）

0人

【司会】

本日は、お忙しい中、お集りいただきまして、ありがとうございます。それでは、令和3年度第1回与那国町総合教育会議を開催いたします。

まず初めに、与那国町総合教育会議の概要について、説明いたします。

総合教育会議は、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、「首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層の民意を反映した教育行政を推進すること」を目的にとして設置されるものです。

総合教育会議の進め方として次の2つがあります。1つは、教育行政に関する施策を町長と教育委員会が協議・調整する場、もう1つは、児童生徒等の生命又は身体に、現に被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に協議・調整する場としています。

なお、会議は原則公開としますが、個人の秘密を保つ必要がある場合は、非公開とする場合もあります。

総合教育会議は、町長と教育委員会という執行機関同士の協議及び調整の場で、文部科学省からの通知によると、「調整」とは、教育委員会の権限に属する事務について、予算の編成、執行や条例提案などの町長の権限と調和を図ること。

「協議」とは、調整を要しない場合も含め、自由な意見交換として幅広く行われるとの見解が示されていますので、会議において調整がついた事項は、それぞれ尊重義務を負いますが、町長と教育委員会がそれぞれ執行権限の一部を会議に移して、会議の場で決定を行うものではないため、決定機関ではなく、また、町

長の付属機関ではない旨、申し添えます。

本日は、与那国町教育大綱の改正について、与那国町立幼稚園の統廃合・組織改編を含む運営に関することについて、その他いじめ対策について協議調整をお願いします。

それでは、与那国町総合教育会議事務要領第3条第1項の規定により、「会議の開会及び閉会並びに進行は、町長が行う。」となっておりますので、町長に進行をお願いします。

**【糸数町長】**

みなさんこんにちは、通知したところ、お集まり下さりありがとうございます。ただいま、総務課長の方から説明があったとおり、次第に沿って協議していきたいと思います。

協議調整事項と致しまして、1番目に与那国町教育大綱の改正についてを議題とします。事務方より説明お願いします。

**【高木教育課長】**

与那国町教育大綱の改正という事で資料のインデックスの⑥、これが平成29年度～平成33年度までの教育大綱となっておりまして、令和3年度今年度で終わるのでインデックスの⑦で改正案をまとめてみました。前回からの大きな変更は無いですが、時代の変化に沿った形で文言等の変更を行っております。改正案をご覧ください。I 教育の理念については変更ありません。期間だけを令和4年度～令和8年度までと改正。II 教育の目標については、学習指導要領の変更により「(4) 幅広い教養と専門的能力を培うとともに、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人材を育成する。」を新たに加える。

III 教育の方針については、変更なしです。V 主要施策の具体的な取組について、すべての項目に見え消しをしてある部分は削除。1の(1)幼児、児童生徒の成長を支える項目で、平成31年度までに目標としている「与那国町子ども・子育て支援事業計画で」を削除するという事です。①確かな学力を確かな学力の向上、「子ども達に確かな学力を身につけさせるため、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力、与那国町は下記の教育内容・方法の一層の充実を図る。」を「子ども達に、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成するため、与那国町は下記の教育内容・方法の一層の充実を図る。」に改正。ア目的意識の高揚と学習意欲の向上では、「目標の達成に向けて努力することの大切さや」と「自己肯定感や向上心を育み」を加えました。②豊かな心の育成については、子ども達の豊かな情操、他者への思いやり、自立心、人間関係を築く力、社会性、主体的に判断し、適切に行動する力などを育むため、道徳教育や人権教育の取組を推進する。また、心のふれあう積極的な生徒指導、豊かな感性や情緒を育む体験活動、読書活動を関連付け、学校の教育活動全体を通じて指導する。生き方指導としての小・中学校における進路指導を充実させるとともに、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止と発生後の対応などの充実のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他関係機関との連携を図る。に変更しました。(3) ICT 教育の充実の項目にアの項目を追加しました。読み上げます。

ア 文科省より配備された一人一台の学習用タブレット端末を活用し、教室内における「主体的・対話的で深い学び」につながる授業や、端末の持ち帰りによる個別最適化学習を充実させる。また、町内学校から離れた学校・教室をつないだ遠隔学習の継続、不登校支援のための一人一台端末の活用で自宅学習支援の教育環境整備に努める。

(4) 国際理解教育の推進の項目②を「町内の中学生を対象に、欧米への語学研修（短期ホームステイ）の支援を行う。海外での生活体験を通して国際的な広い視野と語学力を身につけさせるとともに、地域文化を見つめ直す機会を提供することで、豊かな国際感覚を身につけた人材の育成、及び町の将来を担う人材の育成を図る」に改正。次に(5)特別支援教育の充実を新たに追加しました。

各学校における「障がいのある園児児童生徒」「学習や学校生活において困り感のある園児児童生徒」への早期の支援体制を確立するため、特別支援コーディネーターを中心とした校内支援委員会を充実させる。また、これらの園児児童生徒に対する特別支援教育の推進に向け、保護者との連携、校種間連携の強化とともに、教職員の意識改革を進めるため、特別支援教育に資する研修の充実を図る。

4 自然・文化の継承と歴史・文化財の保護と活用の推進の項目においては、別紙資料のとおり差し替えたいと思います。

**【糸数町長】**

担当課長から説明がありましたが、その中で質問・意見等がありましたらお願ひします。

**【上地総務課長】**

私は、構成員ではありませんが、ちょっと細かいですが、よろしいでしょうか。3ページの I C T 教育の充実の項目で「文科省」を「文部科学省」に、また、5ページのイの「長寿福祉課主催による」を「町主催による」に、「与那国・久部良交番所」を正しい名称に、また、「町民生委員」を「民生委員」に変えた方がいいと思います。私からは以上です。

**【糸数町長】**

他にございませんか。

**【田島長寿福祉課長】**

私は委員ではありませんが、3ページの 1 幼稚園・学校教育の充実 (1) 幼児、児童生徒の成長を支える項目の方で「与那国町子ども・子育て支援事業計画」が現在あるのかという声がありましたが、対象の幼児、児童生徒と言うのは幼稚園以上という認識ですが、長寿福祉課で現在やっている子ども・子育て支援事業計画は未就学児のことを指しているので、整合性はどうかなあと思っております。教育委員会と長寿福祉課との連携がうまくいくように内容をちょっと検討した方がいいと思いますが・・・また、(5)特別支援教育の充実について、今回新たに追加した項目ですが、特に障害についても長寿福祉課との連携が必要だと思います。

**【譜久嶺副町長】**

いいですか。私も委員ではありませんが、3ページの②豊かな心の育成のスクールソーシャルワーカーとは実際いらしゃるんですか。

**【高木教育課長】**

町に常駐ではなくて、学校からの要請があればスクールカウンセラーについては月1回、スクールソーシャルワーカーについては、年に4回ほど県の予算で来てもらいます。

**【譜久嶺副町長】**

教育委員会は実際実施したその実態は把握していますか。

**【高木教育課長】**

はい、教育長と私の二人は状況把握しております。

**【譜久嶺副町長】**

以前、私が長寿福祉課に勤務していた頃、実際あったことで本当にネグレクト解消に

は、長寿福祉と教育委員会との連携が必要、まさしくこの総合教育会議は必要だと感じます。

【上地総務課長】

与那国町総合教育会議事務要領の中で会議の招集は、町長がすることになっており、緊急の場合は、町長と教育長で会議を開くことができるので、あと事務方がおれば、後日教育長は、委員会にて報告すればいいという文言もあるので緊急時には対応できると思います。

【田原教育長】

これは大綱ですので大まかでいいと思います。「その他と連携」を「長寿福祉課と連携を図る。」でいいと思います。

【高木教育課長】

長寿福祉課以外の課もあるので、町とした方がいいと思います。

【糸数町長】

ほかに、何かございませんか。次へ進みたいと思います。それでは、与那国町立幼稚園の統廃合・組織改編を含む運営に関することについてを議題とします。説明を求めます。

【村本教育委員会総務課長】

《資料に基づき説明》

【糸数町長】

ただいま、課長の方から説明がありましたけれども、幼稚園の統廃合につきましては、できれば与那国町の人口を何とかして2000人にもどると言う思いはありますけれども、現状で今すぐにはと言うわけには人口も増えるわけでもありませんし、統廃合の問題については、避けて通れない問題だと私自身思っているところであります。今すぐと言う訳ではありませんが、近い将来真剣にとり組まなければならぬと思っております。

是非、いい案を出していただければと思っております。

【上地総務課長】

今、村本課長からあった、幼稚園の統廃合の検討委員会の設置要綱だと思います。是非、検討委員会を開いてもらって、どう言う意見があるのか確認をしてもらって、もう幼稚園の園舎も老朽化しているので早めに結論をだして何年後にと猶予をもって計画は進めるべきだと思います。

是非、今年度中にまず、1回は開いてもらって、地域・議会の皆さんどう言う意見をもっているのか確認しておく必要はあると思います。

【村本教育委員会総務課長】

来年、年明けには開催していきたいと思います。

【譜久嶺副町長】

幼稚園教諭の実態、採用募集はしているが、なかなか来てもらえない状況があり、また、こども園についても念頭に置きながら、ただ差し迫っていることは教諭の確保だということ色々検討する必要があると思います。

【上地総務課長】

今年度、沖縄県の離島町村が実施している共同試験において、2名の方が申し込みしていたが、実際には、受験してこなかつたです。それで、急遽、幼稚園教

諭の選考試験募集をかけております。

【糸数町長】

他にございませんか。次の進みたいと思います。その他となっております。  
説明を求めます。

【村本教育委員会総務課長】

与那国町いじめ防止条例が平成29年3月に制定されております。読み上げます。  
《同条例読み上げて説明》

【糸数町長】

何かご意見ありませんか。せっかく与那国町のいじめ防止条例が制定されている訳ですから、今後、いじめ等に関する色々な情報共有ができればいいなと思います。他にございませんか。

【上地総務課長】

それでは、次の開催の日程を決めていただきたいと思います。

【村本教育委員会総務課長】

2月で調整おねがいします。

【糸数町長】

それでは、第1回与那国町総合教育会議を閉じます。お疲れ様です。